

広報用資料

## 2013年度 定期航空協会 年次総会

### 資料

- 【1】 2012年度事業報告 …… P. 1
- 【2】 2013年度事業方針 …… P. 7

2013年5月20日

## 【1】2012年度事業報告

定期航空協会規約第3条に示された本会の目的達成のため、2012年度事業として実施した協会運営、各政策課題への取り組み等は以下のとおりである。

### I. 協会主催の会議

#### 1. 総会

(1) 年次総会	開催日	2012年5月24日
	議案	①2011年度事業報告 ②2011年度収支決算 ③2012年度事業方針 ④2012年度収支予算 ⑤役員を選任

(2) 臨時総会	開催日	2013年4月15日
	議案	①監事を選任

#### 2. 理事会

(1) 第84回	開催日	2012年4月12日
	議案	①常任委員会委員の交代

(2) 第85回	開催日	2012年4月23日
	議案	①2011年度事業報告 ②2011年度収支決算 ③2012年度事業方針 ④2012年度収支予算

(3) 第86回	開催日	2013年4月8日
	議案	①監事候補者の推薦 ②臨時総会の開催 ③ANAホールディングス株式会社の入会 ④常任委員会委員の交代

## II. 各政策課題への対応

### 1. 安全かつ安定的な航空輸送サービスの提供に係る事項

#### (1) 安全対策の強化

会員各社の社長を委員とする「安全委員会」を開催し、東日本大震災の経験を踏まえ、防災リスクマネジメントといったテーマについて、経営トップの情報、知見の共有化を図った。

#### (2) 危険物輸送への対応

機内持ち込み制限品及び旅客手荷物に関わる危険物の取り扱いについて現行の問題点や見直しが必要な内容を取り纏め、国土交通省航空局と調整を実施し、航空機による爆発物等の輸送基準等を定める告示改正への対応を図るとともに、空港掲示用注意喚起ポスターを刷新した。同時に危険物に係る本邦航空会社間および国土交通省航空局との調整機能を整理した。

### 2. 利用者利便の向上に係る事項

#### (1) 空域、航空路再編への対応

##### ① 羽田空港再拡張後の飛行方式

「飛行方式WG」に参画し、方面別運用・滑走路運用方式および経路短縮等の設定に関し、国土交通省航空局と意見交換を行った。

##### ② CARATS推進協議会

国土交通省航空局主催の「将来の航空交通システムに関する推進協議会」に参画し、ロードマップの作成や指標の設定、目標の達成度の検証方法等について要望し、取りまとめへの反映を行った。

##### ③ 滑走路端安全区域（RESA）に関する検討会

滑走路端安全区域（RESA=Runway End Safety Area）の長さがICAO基準(90m)に満たない滑走路を有する空港（新千歳、羽田等）の対応検討会に参画し、意見を述べた。

#### (2) 空港整備への対応

切迫性の高い地震に対して津波による浸水の可能性があると考えられる空港（仙台、高知、宮崎、大分）を対象とする「空港の津波早期復旧対策検討委員会」に委員として参加し、津波被害を受けた場合に早期に空港を再開させるための留意点等について意見を述べた。

### 3. わが国航空産業の競争力強化に係る事項

#### (1) 平成25年度税制改正要望

##### ① 航空券連帯税（仮称）の導入反対

国際連帯税が法制化された場合に検討されていた国際航空券に対する新たな課税として検討されたが、わが国航空産業の競争力を阻害するものであり、国土交通省航空局とも歩調を合わせ、関係者一体となった強い導入反対の取り組みの結果、平成25年度における導入は見送られた。

##### ② 航空機燃料税の廃止もしくは大幅低減（継続要望）

平成23年度税制改正において、平成23～25年度の間、26,000円/キロリットルから18,000円/キロリットルへの大幅な軽減がはじめて実現されたところである。

しかしながら、本税の創設趣旨である空港整備等の財源としての役割は終えていること、および諸外国では極めて稀な税制であり、本邦航空会社の国際競争力を高める上での大きな課題となっていることから、平成26年度税制改正への布石とすべく、航空機燃料税の廃止もしくは大幅低減について主張した。

(注)平成23年度軽減効果額：258億円（協会会員各社効果合計）

##### ③ 航空機に対する固定資産税の非課税化（継続要望）

国際線・離島運航航空機に対しては本税の軽減措置が図られているとともに、平成23年度税制改正において、主にローカル線を運航する国内線運航航空機に対して一部軽減が図られているところではあるが、従来主張と同様、航空機に対して固定資産税を課税することの非合理性、および海外実態を踏まえたイコールフットィングの観点から、競争力強化のため、非課税化について要望した。

##### ④ 航空輸送に係る消費税の特例措置

消費税率引き上げの法案成立の過程において、本税率引き上げに伴い、公共交通輸送が軽減税率の適用対象となった場合、航空輸送についても軽減税率の適用対象とするよう要望した。

#### (2) 国管理空港等における空港経営改革推進への対応

空港経営改革を進める際に担保すべき空港使用料等料金に関する規制や協議のあり方等について、質問に回答する形式で国土交通省航空局に意見・要望を提出し、空港運営の民間委託実施にあたっては事業者との合意が前提であることを確認した。

(3) 管制運営に係るヒアリングへの対応

国土交通省航空局が今後の管制運営のあり方を検討するにあたり、運営の効率化とともに本邦航空会社に負担が片寄った航行援助施設利用料の料金体系を見直す必要があることについて、質問に回答する形式で意見・要望を提出した。

(4) 国土交通省交通政策審議会航空分科会基本政策部会への対応

第3回基本政策部会（2013年2月26日開催）において、航空ネットワークおよびその担い手である本邦航空会社が日本経済再生のために果たす役割は極めて重要であり、オープンスカイ政策等の競争促進策により国際・国内の両方で競争が激化している中で、政策として公租公課および地方ネットワーク維持のあり方を競争環境に適合したしくみに見直す必要があることを提言した。

(5) 米国行旅客便搭載貨物に対する保安強化について

米国行旅客便に搭載される貨物について、空港において、全量保安検査を義務付けるとする米国TSAからの通告に対応するための官民共同の検討会に参画し、米国の基準をクリアする安全確保を行いつつ、円滑な物流を妨げない対処方法を求め、業界要望の反映に取り組んだ。

(6) 新しい総合物流施策大綱

今後5年間（2014～2018）の総合物流施策大綱とりまとめにあたり、事業者代表として、検討会のヒアリングに参加。

近隣諸国との熾烈な競争に打ち克つため、羽田、成田の首都圏空港を一体とした税関、検疫運用や、国際貨物の国内転送等に関わる規制の緩和要望等を行った。

(7) 航空機無線設備の検査等に関する規制緩和への対応

総務省「航空機に搭載する無線局の検査の在り方に関する検討会」の構成員として、航空機無線設備の検査等に係る規制見直しの検討に参画し、安全性確保を前提に業界要望の反映に取り組んだ。

結果として、航空機無線設備の検査周期、および検査手続きについて、一部規制が緩和されることとなった。

#### 4. 社会的な役割の遂行に係る事項

##### (1) 環境対策

###### ① 地球温暖化防止への対応

日本経済団体連合会（以下、経団連）、国土交通省が各々取りまとめを行っている温室効果ガス対策に係る「自主行動計画」に、航空分野の進捗状況を反映させた。2011年度実績は目標(\*)を達成した。

(\*)目標：提供座席キロあたりCO<sub>2</sub>排出量を2008～2012年度の平均で1990年度比13.5%削減：

###### ② 循環型社会形成への対応

経団連が取りまとめを行っている廃棄物削減に向けた「自主行動計画」に、航空分野の進捗状況を反映させた。2011年度実績は、航空分野の目標(\*)を達成した。

(\*)目標：2015年における産業廃棄物最終処分量を202トンまで削減

###### ③ 経団連「低炭素社会実行計画」策定・公表への対応

経団連において、京都議定書第一約束期間が終了後（2013～2020年）のCO<sub>2</sub>削減目標およびその取り組みを策定・公表する流れに呼応して、航空業界における「低炭素社会実行計画」を作成した。

###### ④ ICAO「国別行動計画」への対応

国土交通省がICAOに国別行動計画を提出するにあたり、航空業界の意見を反映した。

###### ⑤ 国連気候変動枠組み条約（UNFCCC）「緑の気候基金」への対応

第18回締約国会議（COP18）で調査報告書が提出された「緑の気候基金」は、京都議定書で確認された温暖化対策への自主裁量権に矛盾するため、他業界とも連携して航空業界の懸念を国土交通省に対して伝えた。

###### ⑥ 欧州排出権取引（EU-ETS）への対応

2012年11月にEUから、EU域外とEU域内を結ぶ路線は一旦EU-ETSの対象から除外されることが表明されたが、2013年秋のICAO総会において代替案の方向性が示されるまでの間とされていることから、国土交通省と連携して対応を図っている。

##### (2) 情報セキュリティ対策強化への対応

国の重要インフラ事業者として情報セキュリティ対策の強化が求められる中、昨年に引き続き「共通脅威分析」、「分野横断的演習」の各活動

に参加した。また、セプターカウンシルおよび重要インフラ専門委員会にも参加し、各種ワーキンググループ等を通じ関連情報の収集や業界横断的な情報共有体制の構築を進める等、標的型攻撃に対し対応力向上を図った。

(3) バリアフリーへの対応

バリアフリー新法及び公共交通移動等円滑化基準に基づくバリアフリー整備ガイドラインの改訂にあたり、航空機部分の見直し対応を図った。

(4) 東北観光博への対応

東日本大震災後、需要が冷え込んだ東北観光の促進、再活性化のため、観光庁観光地域振興部が中心となり、官民共同で取り組んだ「東北観光博」(2012年4月1日から2013年3月31日)の連絡調整会議メンバーとして参画し、主として、当事業の宣伝・広報に協力し、東北地方の復興に貢献した。

### III. 総務、広報関連事項

国土交通省をはじめとした関係省庁・機関等からの通達、連絡事項の周知および各種照会事項に関し、速やかに対応するとともに、ホームページを活用した情報公開に努め、会員サービスの充実を図った。

### IV. 役員及び会員会社の現況 (2012年度末現在)

1. 役員

会長・理事	植木 義晴	日本航空(株)代表取締役社長
理事長	辻岡 明	
理事	伊東 信一郎	全日本空輸(株) 代表取締役社長
監事	大槻 哲史	日本貨物航空(株) 代表取締役社長
監事	齋藤 貞夫	(株)AIRDO 代表取締役社長

2. 会員会社 (全11社)

日本航空(株)	(株)AIRDO
全日本空輸(株)	(株)エアージャパン
日本貨物航空(株)	スカイネットアジア航空(株)
日本トランスオーシャン航空(株)	(株)スターフライヤー
日本エアコミューター(株)	ANAウイングス(株)
(株)ジャルエクスプレス	

## 【2】2013年度事業方針

定期航空協会規約第3条に示された本会の目的達成のため、2013年度事業として予定している政策課題、協会運営への取り組み等は以下のとおり。

### I. 航空を取り巻く情勢と基本方針

わが国経済は、大胆な金融緩和、震災復興をはじめとした景気対策の実施により、足元においては円安や株価上昇がみられるなど、長年の経済停滞から脱却の兆しを見せつつあるが、本格的な景気回復に向けては、中長期的な成長戦略の策定とその着実な実行が待たれる段階である。また、世界経済を見ても、新興国の成長に陰りも見え、欧州の債務問題深刻化等、予断を許さない状況が続くものと見られる。

一方、航空業界については、首都圏空港の発着容量拡大やオープンスカイの進展に伴い、国内外のLCCをはじめとした航空会社の参入が本格化するなど、航空会社間の競争は激化している。また、円安の進行、燃油費高騰、アジア諸国との外交問題や新型インフルエンザ等のイベントリスクに加え、来年度からの消費税率引き上げも控え、航空会社を取り巻く情勢についても先行きは不透明な状況にある。

このような状況の中、今年度は、当局が本邦航空会社の国際競争力強化のために位置づけている「集中改革期間」（2011～2013年度）の最終年度にあたり、航空機燃料税をはじめとする税制上の軽減措置が軒並み期限を迎える。当局も今年度は、将来に向けて、航空機燃料税や着陸料等空港使用料等の公租公課のあり方について総合的に検討すべき非常に重要な一年と捉えており、交通政策審議会航空分科会の下に基本政策部会を設置して議論を進めている。

当協会はこれまでも、競争促進と競争環境の整備は同時に行われるべきであり、世界的に見ても高負担である本邦航空会社の公租公課を軽減するよう当局に主張してきた。

公租公課全体のあり方が検討される今年度は、例年にも増して精力的に関係先への働きかけを実施し、航空機燃料税や着陸料等空港使用料等の公租公課について、競争環境に則したしくみへの見直しを実現し、利用者負担を軽減することが最大のミッションであると考えている。

当協会としては、上記の状況を踏まえつつ、航空を取り巻く情勢に迅速かつ的確に対応し、会員各社の期待に応えるべく、以下の重点課題に積極的に取り組んでいく。



## II. 重点課題

### 1. 安全かつ安定的な航空輸送サービスの提供に係る事項

公共交通機関の重要な責務である安全な航空輸送サービスを提供するため、安全委員会での議論等を通じて、業界全体の安全文化の醸成や安全マネジメントシステムの充実に取り組むとともに、航空旅客の安全についての啓発活動を行う。

### 2. 利用者利便の向上に係る事項

定時性向上施策や空港整備施策等の具体化にあたり、会員会社共通の課題を解決すべく積極的且つ的確に対応する。あわせて、利用者への啓発活動や対策を適宜実施する。

### 3. わが国航空産業の競争力強化に係る事項

日本経済再生のためには、航空ネットワークを担う本邦航空会社の国際競争力強化や航空における利用者負担の軽減といった視点が必須である。今年度は、基本政策部会を中心に航空機燃料税や着陸料等空港使用料等の公租公課のあり方について総合的な検討がなされるため、これらの見直しに向けた議論に積極的に参加し、利用者負担の軽減に取り組む。

### 4. 社会的な役割の遂行に係る事項

当協会としては引き続き、社会・経済を支える基本インフラとしての役割と環境との共生を考え、温暖化対策への議論に積極的に参加するとともに国内外の状況を踏まえ、意見発信を行う。特に、EU-ETS 一時凍結の取扱いについては、2013 年秋の ICAO 総会において代替案の方向性が示されるまでの間とされていることから、国土交通省と密に連携を図っていく。

## III. その他

### 1. 総務、広報関連事項

国土交通省はじめ関係省庁等からの通知、意見照会、各課題の検討に際し、会員各社とのコミュニケーションを密にし、情報の周知や意見反映等の充実に努める。また、協会及び航空業界へのより広範な理解が得られるよう、ホームページ等を活用した情報発信を促進する。

以上